



## 小学校低学年用教育資料『ほほえみ』及び活用の手引きの編集について

### I 改訂について

平成13年3月に作成した小学校低学年用教育資料『ほほえみ』及び活用の手引きの改訂にあたっては、以下のように基本方針、視点、内容を設定し、すすめました。

#### 1 改訂の基本方針

- (1) 「教育基本法」(平成18年12月改正)に掲げられた教育の理念を踏まえ、「小学校学習指導要領」(平成20年3月改訂)の趣旨に即した内容としています。
- (2) 「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」(平成20年3月)の趣旨に即し、人権を取り巻く今日的な課題に対応できる内容としています。
- (3) 「兵庫県人権教育及び啓発に関する総合推進指針」(平成13年3月)を踏まえ、「人権教育基本方針」(平成10年3月)に基づき、「ひょうご教育創造プラン」(平成21年6月)に即した兵庫らしい特色ある内容としています。

#### 2 改訂の視点

- (1) 資料全体について
  - ア 「教育基本法」、「小学校学習指導要領」、「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」等との整合性を保持しています。
  - イ 「人権教育基本方針」に基づき、「小学校学習指導要領」に示された各領域のねらいと内容に即して編集しています。
- (2) 個々の資料について
  - ア 豊かな心情を育むための「文章教材的な資料」

児童の心を揺さぶる力があるかという視点からだけでなく、時代背景や法改正に照らして、ふさわしい内容としています。
  - イ 主体的・活動的な学びを促す「活動事例的な資料」

参加型等の手法が、指導方法として適切であるという視点に加え、事前指導・事後指導に活用しやすい内容にしています。

#### 3 改訂の内容

- (1) 教育資料
  - ア 「人権教育基本方針」の推進項目になかった資料を新規に作成しています。
  - イ 兵庫の特色(ひと、もの、こと)を生かした資料や震災の教訓等を引き継ぐ資料を新規に作成しています。
  - ウ これまでの教育資料は十分使用できる内容であるため、引き続き活用することは可能とします。
- (2) 活用の手引き
  - ア 新規に作成した教育資料に対応した指導例を作成しています。
  - イ これまでの指導例を全面的に見直しています。
  - ウ これまでの指導例も引き続き活用することは可能とします。

## Ⅱ 編集について

### 1 編集方針

これまでの小学校低学年用教育資料『ほほえみ』の編集方針を引き継ぎ、「人権教育基本方針」に基づき、各教科や道徳の時間、特別活動等における活用を視野に入れつつ、小学校学習指導要領に示された各領域のねらいと内容に即して編集しています。

### 2 内容

(1) 児童が人権を身近に考えられるよう、兵庫県にゆかりのある「ひと・もの・こと」を積極的に取り上げています。

ア 阪神・淡路大震災を題材にした新資料を2編作成し、「兵庫と東日本大震災被災地を結ぶ絆」について、今後、中・高学年用教育資料にも発展させていくことをねらいとしています。

イ 日頃お世話になっている「地域の見守り隊」を題材とした新資料を1編作成し、生活体験に基づく「気づき」から登場人物の言動に迫ることをねらいとしています。

ウ 県内児童の作文等を素材にした新資料を、3編作成しています。

(2) 人権教育の基盤である生命尊重や豊かな人間関係づくりにつながる新資料を、4編作成しています。

### 3 構成

(1) 教育資料（右綴じ）

10編を集録しています。

(2) 活用の手引き（左綴じ）

ア 指導例編

各教育資料には、指導者用として指導例を提示していますが、児童や学級の実態やこれまでの学習の積み重ね等を踏まえて、指導者が創意工夫しながら指導計画を作成することが大切です。

また、指導にかかわる評価については、児童や学校、地域の実態を踏まえ、人権教育を通して育てたい資質や能力を明確に定めたいうで、適切に行うことが重要です。具体的には、学習状況や成果などについて、肯定的な児童観に基づき、児童のよい点、学習に対する意欲や態度などを踏まえて適切に評価することが大切です。なお、人権教育の成果は、すぐに現れるものではないため、系統的な指導を十分留意する必要があります。

評価の観点として、例えば次のようなものが考えられます。

- ・ 学習に主体的に取り組み、課題の解決に向けて積極的に取り組もうとする実践的な意欲や態度を身につけることができたか。
- ・ 学習活動を通しての気づきを大切にし、自分とのかかわりで人権課題をとらえ、日常生活の変容につなげることができたか。
- ・ 個別的な人権課題の理解にとどまらず、普遍的な視点から人権の大切さを認識するなど、人権についての学びを深めることができたか。

イ 資料編

指導者が教育資料にかかわる認識を深めるための参考資料や、児童の学習を効果的に支援するためのワークシートを掲載しています。

### 4 その他

兵庫県教育委員会事務局人権教育課ホームページに教育資料等を掲載していますので、ダウンロードして利用してください。

<http://www.hyogo-c.ed.jp/~jinken-bo/index.html>

※ 教育資料、挿絵、指導例、ワークシートのデータ

※ 紙芝居形式データ

教育資料「たのしい えんそく」や「いっしょに あそぼ」は、直接パソコンから電子黒板等に紙芝居形式で投影できます。